# 令和2年度 第3回加賀市健康福祉審議会 障害者分科会会議録(発言要旨)

※発言内容については、発言趣旨を損なわない程度に変更・修正している箇所があります。

- □と き 令和3年2月22日(月曜日)午後7時30分~午後9時00分
- □ところ 加賀市役所 302・303 会議室
- □出席者 長谷川委員、西野委員、舞谷委員、砂山委員、山本委員、萬道委員、竹内委員、 上野委員、永山委員、谷井委員、安田委員、河野委員、永矢委員、富田委員、 櫻田委員、篠原委員

(欠席者) 本田委員、赤松委員

- □事務局 (健康福祉部) 堀川部長、(ふれあい福祉課) 奥野課長、佐藤課長補佐、東野課長補佐、 山野下副参事、西島主査、岩崎主査
- □開会(午後7時30分)

### (事務局)

資料について、確認をさせていただきます。

事前にお送りしている資料としましては、

第3回障害者分科会の「次第」、

資料1「第2回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会の質問について」、

参考資料の第6期計画案修正箇所(第2回障害者分科会(R3.1.6)「資料2」からの修正)

資料2「第6期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・第2期加賀市障がい児福祉計画(案)について」、

資料3「加賀市手話施策推進方針(案)について」、

資料4「今後の予定について」

また、当日資料としまして「座席表」、「資料内容についてのご意見・ご質問の内容」、「障がいのある人の就労支援講演会」のチラシをお手元にお配りしております。

資料の不足がございましたら、お申し付けください。

それでは、ただいまより第3回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会を開会いたします。 はじめに、健康福祉部長の堀川がご挨拶を申し上げます。

#### (健康福祉部長)

健康福祉部長 あいさつ

#### (事務局)

つづきまして、今年度新たにご就任いただきました委員をご紹介いたします。石川県立錦城特別支援学校 校長 櫻田 郁子 (さくらだ いくこ)委員です。

加賀公共職業安定所 赤松 芳男(あかまつ よしお)委員にも新たにご就任いただいておりますが、本日は、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

これからの進行につきましては、長谷川会長にお願いいたします。

#### (長谷川会長)

みなさんこんばんは。長谷川です。本日は、何かとお忙しいところ、ご出席をいただきありが とうございます。

次第に従いまして議事を進めたいと思います、本日の議題について、ご審議のほどよろしくお 願いいたします。

進め方としましては、議事の1つずつについて、事務局から説明をいただいた後、質疑応答の時間を設けたいと思います。途中、議事(1)終了後に休憩をはさみ、議事(5)の終了予定を、午後9時00分としたいと思います。

新型コロナウィルス感染防止のため、通常よりも短い会議時間となりますが、ご協力のほど、 よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議でございますが、委員定数18名中、現時点で16名に出席をいただいており、過半数に達しておりますので、加賀市健康福祉審議会条例の第6条第3項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事の(1)「第2回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会の質問について」、事務局より説明をお願いします。

#### (事務局)

議事(1) 「第2回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会の質問について」を説明 (長谷川会長)

議事(1)の事務局からの説明が終わりましたので、質疑応答に入りたいと思います。事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

# (安田委員)

障がいへの理解促進について、具体的にどういったことをしていくのかをお聞きしたい。また、 点字ブロックに自転車が置いてあったり、視覚障がいの方が歩きにくかったりすることが多いの で、そういったことへの指導も、理解促進につながると思われます。

### (事務局)

ご意見ありがとうございます。資料2の25ページ、26ページをご覧ください。

第2章の障がい者計画におきまして、「人にやさしいまちづくり」と「障がいと障がいのある 人への理解」を一番初めに持ってきております。

差別解消への理解につきましては、新採用の職員研修でおこなっておりますが、管理職への研修の開催も人事係との協議となりますが、考えております。また、広報やホームページにおきまして毎年支えあい駐車場やヘルプマーク等につきまして掲載をおこない、啓発に努めております。

障害者週間におけるチラシの配布、講演会の開催、委託事業として「よろしくトーク」の実施、 手話への理解促進として、職員が講師となるかもまる講座の開催等をおこなっております。

また、点字ブロックに物が置いてあることに関しましては、市が管理している道路等に関しましては主管課に注意してもらうよう提言することはできますが、民間の各施設内における点字ブロックに関しましては指導しがたい部分もございます。理解促進の事業を通じて啓発をしていければと思っております。

# (谷井委員)

アンケート調査の相談先についてですが、気になる事を相談したとして、そのことは確実に解 決しているのですか。適切な回答を得られていますか。

相談事業に関してまだまだ不安が残っています。今の体制では不十分と感じます。事務局の回答では身近な人に相談して、解決しなければ事業所や行政に相談するということになっていますが、本当にこれでよいと考えていますか。

#### (事務局)

相談の内容にもよるかと思われますが、プライベートな相談については、まず身近な人に相談することが多いのではないかと思われます。行政では、制度を活用することによる支援となりますので、個人的な悩みは身近な人へ相談することが多いのではないかと思われます。

## (谷井委員)

本日の資料(資料内容についてのご意見・ご質問)の回答には、説明がありますか。

# (事務局)

回答についての説明は、後ほどいたします。

### (長谷川会長)

それ以外のご意見、ご質問などはございませんか。

それでは、次に、議事の(2)「第6期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・第2期加賀市 障がい児福祉計画(案)について」、事務局より説明をお願いします。

#### (事務局)

議事(2) 「第6期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・第2期加賀市障がい児福祉計画 (案)について」(資料2、参考資料)を説明

# (長谷川会長)

議事(2)の事務局からの説明が終わりましたので、質疑応答に入りたいと思います。まず、 各委員より事前に提出をいただいているご意見、ご質問について、事務局より説明をお願いしま す。

### (事務局)

当日配布資料「令和2年度 第3回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会 資料内容についてのご意見・ご質問」を説明

#### (長谷川会長)

事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

#### (谷井委員)

事前質問に対しての回答についてですが、アンケート調査の自由記載の回答者は、手帳所持者 4 千名以上のうち約 370 名だけです。このような調査で、全体の本当の悩みを集約できているのですか。「加賀市相談事業所連絡会」で課題を確認しているとのことですが、この人たちは、公的サービスを受けている方々、計画相談を受けている方々の意見です。サービスを受けていない方々の意見は全く反映されていません。そういう意味では、これらの意見はほんの一部なので、意見としては不十分と言えます。これについて、どのように考えますか。

## (事務局)

自由記載の意見は、確かに一部であるといえます。ただ、共通した意見としてはある程度の意見の集約はできていると考えております。自由記載も全員分を載せたわけではなく、重複しているものはまとめておりますが、全体的な課題は見えてきているかと思われます。しかしながら、全員の意見を集約できているわけではございません。全員の意見を拾っていくことは大切であるとおもわれますが、どのような形が適切かにつきましては、即答はできかねます。

## (谷井委員)

全国の活動内容を確認しているわけではありませんが、大阪府豊中市は福祉に関して先進的な自治体として知られています。この豊中市の実態を調べてみたところ、加賀市のほぼ 5 倍の規模、人口約 40 万人の自治体です。なお、障がいの手帳をお持ちの人は 2 万 1 千人です。加賀市の手帳所持者は 4 千人強。豊中市の手帳所持者のうちの 4 千名の相談事業に関するヒアリングをしています。豊中市は実際に細かいヒアリングをしています。その結果は、相談についてどういう意見を持っているかというと、「どこに相談したらいいか、わからない」、「専門的な助言を受けられない」、「障がいへの理解が足りない、理解してもらえない」、「納得のいく助言が得られない」、このような声が圧倒的に多い。この結果に対して、豊中市は専門的な相談員を増やして、窓口を作っていかなければいけない、ということになりました。このような事態が加賀市においても起きているのではないかと思い、あのような質問をしました。今回のアンケート調査がおわっているので、仕方がないですが、これからの支援策に対しては、長い目で見るためにも改めて調査していただきたいと思います。

相談事業においては、事業として強化していくには、財源も必要ですから実施は大変かもしれませんが、私が関係している知的障がいのある人の団体の本人や家族の意見も相談事業の強化・拡充を希望しています。なので、あえてしつこく質問させていただいています。

支援手帳というものがあります。日常の支援活動の中で定着しつつある、一生涯に通じた、切れ目のない支援を受けられるものです。豊中市の活動を見れば見るほど、加賀市は周回遅れの感じがします。第5期の目標数字に関しても豊中市では2019年に全て達成しています。第6期に関しては、国の方針が下方修正されているので、残念です。

このように、先進的な自治体の視察ですとか、できないものかと、強く思っています。

### (事務局)

谷井委員から先進的な事例のご紹介をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。

#### (長谷川会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

それでは、議事の(3)「加賀市手話施策推進方針(案)について」、事務局から説明をお願い します。

# (事務局)

議事(3) 「加賀市手話施策推進方針(案)について」(資料3)を説明

# (長谷川会長)

議事の(3)の事務局の説明が終わりましたので、質疑応答に入りたいと思います。

質問等ないようですので、それでは、次に、議事の(4)「今後の予定について」、事務局より 説明をお願いします。

### (事務局)

議事の(4) 「今後の予定について」(資料4)を説明

# (長谷川会長)

事務局の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

質問等ないようですので、それでは、次に、議事の(5)「その他」に入りたいと思います。 事務局より説明をお願いします。

## (事務局)

議事の(5) 「その他」(令和3年度加賀市の組織の見直しについて)を説明

# (長谷川会長)

その他につきまして、ご意見、ご質問ございませんか。

## (竹内委員)

ふれあい福祉課が「相談支援課」と「介護福祉課」に分かれるというのは、ワンストップの時代に、手続きも分かれるということでしょうか。事務的な面倒が増えるということでしょうか。 (事務局)

ふれあい福祉課としては、二つに分かれる形にはなりますが、場所的には二つの課を近くに置くことを考えておりまして、相談支援課と介護福祉課を近くに置くことでどちらの窓口に来ていただいても対応できるようにしたいと考えております。

相談支援課に関しましては、障がいと高齢の複合的な相談が増えてきている現状がございまして、相談部門をまとめて解決できるようにとの見直しでございます。相談に来られている方も手続きに来られている方も困らないように、すぐに対応できる体制にしたいと思っております。

# (長谷川会長)

その他、ご意見、ご質問ございませんか。 全体を通して何かございませんか。

#### (安田委員)

相談支援の話が出ましたが、くれよんめいとの会員から「相談員と相談しても何か的を得ない。 最終的に、専門外の支援員だった。」「発達障がいの相談をしたくても難しくて、専門性のある相 談支援員に替えていただきたいとお願いしても、できる方がおいでなかった。」とのことです。 そのため、パースに相談に来ることになりました。こういう事例を考えても、相談員さんを交替 してほしい場合に迅速に対応できるシステムを作っていただきたいのですが、どうでしょうか。 (事務局)

相談支援専門員は、サービスを使うにあたり、必要になって付ける方が多く、事業所や年齢、 性別等で選んでいることが多いです。専門的に得手不得手はあるかもしれませんが、皆さんそれ ぞれに研鑽を積んでおられます。ただ、今のようなお話があった場合には、一度、市の方に相談 していただけたらと思います。相談支援専門員につきましては、変更に関しては可能となってお ります。毎年の更新時に届けていただければ、大丈夫です。ぜひ、市の方へ相談していただけた らと思います。

### (安田委員)

この方は、変更したいと申し出たところできないと言われたそうです。どなたが対応されたのかはわかりませんが、相談支援専門員を変更できないと言ったのは、市の職員のようです。時期的にできなかったのか、知識がなくて「できない」と言ったのか、はっきりしません。

#### (事務局)

それぞれのケースによって、相談しながら進めていると思いますので、その時の状況により返答していると思われますので、気になることがありましたら、また市の方へ相談していただけたらと思います。

### (長谷川会長)

よろしいでしょうか。

先ほども事務局より説明がありましたが、第6期計画案の市長答申が3月4日に予定されております。

本日の会議で、ご質問、ご意見ともにたくさんございましたが、第6期計画案の修正自体はないと思われますので、答申までの修正につきましては、事務局にお任せしまして、障害者分科会としては第6期計画案を承認することとしてよろしいでしょうか。

## (委員)

異議なし

# (長谷川会長)

了承されたということとさせていただきます。ありがとうございます。 それでは、議事は、これで終了しましたので、進行を事務局にお戻しします。

# (事務局)

長谷川会長、議事の進行ありがとうございました。

最後にふれあい福祉課長の奥野よりご挨拶申し上げます。

### (奥野ふれあい福祉課長)

委員の皆さま、長時間のご審議、ありがとうございました。

皆さまからいただきました貴重なご意見につきましては、今後の障がい福祉施策に活かしてまいりたいと考えております。

また、谷井委員からご指摘いただきまして事項につきましても、今後整理しまして解決できますよう検討してまいります。引き続き、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

以上で、本日の障害者分科会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

### □閉会(午後9時00分)